

東京都立産業貿易センター指定管理者

令和2年度評価委員会

令和3年7月14日（水）13：55～

Web会議併用

東京都立産業貿易センター指定管理者令和元年度評価委員会

令和3年7月14日

午後1時55分 開会

【伊藤課長代理】 本日は、委員の皆様方には大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。事務局の東京都産業労働局商工部経営支援課の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

本日は全委員が出席となり、委員4名中4名の出席を確認しました。東京都立産業貿易センター指定管理者評価委員会設置要綱にのっとり、委員過半数の出席を確認しましたので、これより東京都立産業貿易センター指定管理者令和2年度評価委員会を開催いたします。

開催に当たりまして、東京都産業労働局商工部経営支援課長の佐藤より一言ご挨拶いたします。佐藤課長、お願いいたします。

【佐藤課長】 委員の皆様、東京都の佐藤でございます。本日は、ご多忙の中、東京都立産業貿易センター指定管理者評価委員会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

初めに、これから行わせていただく評価の流れについて簡単にご挨拶も兼ねご説明させていただきます。

先立って事務局で決定いたしました一次評価を経て、本日の評価委員会にてご審議いただいた上で二次評価を決定していただきます。これに基づき、東京都における最終的な総合評価を決定いたしまして、その後、東京都ホームページとプレス資料により、評価を公表いたします。

なお、本日の審議及び審議の議事録についても、原則として公開することとなっておりますので、ご了承ください。

さて、産業貿易センターは、平成18年度から指定管理者制度を導入しておりますが、建替え工事のため休館となっていました浜松町館については、令和2年9月14日に再び開業を迎えることとなりました。開業準備等業務のために平成30年度より浜松町館の指定管理者が指定され、台東館と同じく公益財団法人東京都中小企業振興公社が指定管理者となっております。今回の評価対象となりますのは、台東館、浜松町館の2館それぞれでございます。

本日もご評価いただきます令和2年度の状況でございますけれども、台東館におきましては、浜松町館が開業するまでの間、既存のご利用者のお客様をできるだけ台東館で受け入れるよう努めており、また新型コロナウイルス感染症の影響がある中、様々な感染症対策や緊急事態宣言等に伴うお客様対応にも取り組んできているところでございます。また、浜松町館におきましては、令和2年9月の開業の準備として、展示室、または管理事務室の内装工事や、貸出備品の調達等の業務を推進してまいりました。開業後は、台東館同様、新型コロナウイルス感染症の影響の下での感染症対策やお客様対応を行ってきてございます。

本日の委員会は、こうした点を踏まえまして、指定管理者における管理運営状況について客観的な評価をいただきますとともに、今後の利用者サービスの改善につなげていくことが重要な目的であると考えてございます。ぜひ委員の皆様におかれましては、こうした点から、専門的な分野を踏まえた活発なご意見を賜りたく、よろしくお願いいたします。

私からのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

【伊藤課長代理】 ありがとうございます。これからの議事進行は佐藤課長からさせていただきます。

【佐藤課長】 これより議事進行を務めさせていただきます。

まず、冒頭、委員会の開催に先立ち、委員の皆様のご紹介をさせていただきたく存じます。埼玉大学名誉教授、加藤秀雄委員でございます。

【加藤委員】 加藤です。よろしくお願ひいたします。

【佐藤課長】 続きまして、中小企業診断士、一般社団法人東京都中小企業診断士協会副会長、園田愛一郎員でございます。

【園田委員】 園田でございます。よろしくお願ひいたします。

【佐藤課長】 続きまして、公認会計士、あずさ監査法人パートナー、金子靖委員でございます。

【金子委員】 金子です。よろしくお願ひいたします。

【佐藤課長】 続きまして、公益財団法人大田区産業振興協会地域産業活性化ディレクター、奥田耕士委員でございます。

【奥田委員】 奥田でございます。よろしくお願ひいたします。

【佐藤課長】 本日の委員会の議題の第1は委員長の選出でございます。委員長については、規定により、委員の皆様のご互選により定めることとなっております。いかがでしょうか。

【奥田委員】 奥田からよろしいでしょうか。

【佐藤課長】 よろしくお願ひいたします。

【奥田委員】 昨年も務めておられます加藤先生が適任ではないかと考えます。

【佐藤課長】 ありがとうございます。ただいま奥田委員より、加藤委員を委員長にとご推薦がございました。委員の皆様にお諮りさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

【佐藤課長】 ありがとうございます。それでは、皆様よりご承認を頂戴いたしましたので、加藤委員に委員長にご就任いただくこととお願ひいたします。

これより議事進行は委員長が行うこととさせていただきたいと存じます。加藤委員長、どうぞよろしくお願ひいたします。

【加藤委員長】 それでは、皆様のご推薦でございますので、委員長としてこれから進めさせていただきたいと思ひます。

ただ、今回は、ネットでの会議ということでもあり、これまでとは少し環境が異なりますけれども、皆様のご協力の下に議事を進めてまいりたいと思ひますので、どうかよろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入りたいと思ひます。

まず、本日の資料につきまして、事務局から説明をお願ひいたします。

【佐藤課長】 それでは、まず、委員の皆様のお手元に事前に配付させていただいております資料の確認をさせていただきます。

資料1といたしまして、当委員会の委員名簿、皆様のお名前が載っているものでございます。資料2といたしまして、産業貿易センター概要、A4横の資料でございます。資料3と

いたしまして、事務局で作成いたしました一次評価、A4横のものが台東館、浜松町館ということでございます。資料4といたしまして、指定管理者が提出いたしました事業報告書、資料5といたしまして、指定管理者制度に関する指針、最後、資料6といたしまして、産業貿易センター指定管理者評価委員会設置要綱、以上が資料となっております。お手元でございますでしょうか。

それでは、資料の説明をさせていただきます。

まず、資料2、A4横の資料でございます。産業貿易センターの概要でございます。こちらについては過去の実績の数値を載せております。展示場利用状況、来場者数、事業収支などの実績となっております。ご参照いただければと思います。

それでは、資料3の一次評価をお手元にご用意いただければと思います。令和2年度の評価につきましては、別々の指定管理者の指定を行っているため、台東館と浜松町館を分けて評価を行ってございます。全庁的な評価ルールに基づき評価した結果、台東館のものは、ホチキスで留めている最終ページの4ページ目をお開きください。こちらの左下に書いてございます、台東館の評価は、合計で52点で「A」、後ほど浜松町館もご説明させていただきますが、浜松町館の評価も同様に合計で52点で「A」としてございます。こちらの評価を詳細に順を追ってご説明いたします。

まず、コロナの状況等もございましたので、指定管理者制度に関する指針に基づく評価の特例に関しまして皆様にご説明させていただきたいと思っております。お手元でございます指定管理者制度に関する指針のA4縦の最後の19ページ、一番下の項目4、評価の特例という項目がございます。不可抗力により目標達成が困難な場合の評価として、利用者の安全確保の観点から、施設の利用を制限したことにより、年度計画に従った事業の実施が困難な場合等において、実施した業務の内容に応じた適切な評価とするため、施設の状況を踏まえて評価方法を見直すこととしております。当センターにおける評価の特例の適応方法といたしましては、新型コロナウイルス感染症を理由としてキャンセルとなった案件を、通常の運営が可能であったものとして、利用料金収入に換算する方法を取らせていただいております。

続きまして、台東館の評価内容の詳細についてご説明させていただきます。先ほど見ていただきました台東館の評価、A4横の最後のページ、4ページをご覧ください。最終ページの評価の右側、特記事項というところを書いてございますけれども、新型コロナウイルスの影響により催事の中止が相次ぎ、利用料金や稼働率は低迷となったものの、先ほどご説明させていただきました評価の特例を用いますと、目標水準をおおむね達成してございます。また、感染防止のための非接触型体温計、人数カウンター、大型扇風機の積極的な貸出しや、緊急事態宣言中の展示室の制限に関する利用者への説明など、平常時に比べ丁寧な対応が求められる中、クラスターの発生や大きなトラブルが起きることなく円滑な運営をいたしました。

さらに、各種書式を押印省略とし、Eメールでの受付を容易にすることで、利用者の利便性を高めたり、利用申込受付を常時対応可能とし、利用者サービス及び利用率の向上を図るため、マイページによる電子申請を促進するなど、手続のデジタル化を進めてございます。

続きまして、浜松町館についてご説明させていただきます。お手元にA4横の浜松町館をご用意ください。同様に最終ページの4ページ、一番下、右側の特記事項をご覧ください。台東館と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、評価の特例を用います

と、目標水準を大きく上回ることから、コロナ禍が収束した後については高稼働率が期待できると考えられます。また、感染防止のための備品の貸出しや、緊急事態宣言中の展示室の制限に関する利用者への対応も、問題なく円滑に実施されました。さらに、開業準備業務として、展示室内の工事や管理事務室・受付エリアの内装工事など、多数の附帯工事を実施したほか、令和2年5月の竣工後、内覧会を数多く実施し、実績として112回、約1,200人の参加を受け付けいたしました。

なお、ただいまご説明させていただきました台東館、浜松町館、両館の評価の内容につきましては、審議の途中段階であり、まだ指定管理者に伝えることは適当ではございませんので、この後に行わせていただきます指定管理者との質疑応答の際には、ご留意賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、資料4の事業報告書でございます。台東館、浜松町館それぞれ様式1の事業報告書に、令和2年度の事業をまとめてございます。各項目の根拠資料として様式2以下を添付してございます。また、取組みの具体的な内容の説明資料といたしまして、附属資料を添付してございますので、併せてご参照いただければと思います。

最後に、皆様にご説明させていただきましたこれらの資料の取扱いについて、1点、お諮りさせていただきたく思います。本委員会における配付資料は、東京都立産業貿易センター指定管理者評価委員会設置要綱におきまして、原則として公開することと定められており、非公開とする場合については、委員会の議決が必要であると定められております。本日配付させていただいております資料のうち、事業報告書の附属資料につきましては、資料の中に具体的にご利用の方々のお名前や、指定管理者が行いました契約情報、その他、指定管理者の経営ノウハウに関わる情報が多分に含まれておりますことから、委員会の議決を得まして非公開とさせていただきたいと存じます。

私からの説明は以上でございます。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

【加藤委員長】 ありがとうございます。ただいま事務局から最後に説明がございましたけれども、配付資料の一部の非公開につきましてご意見はございますでしょうか。特に一部非公開ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

【加藤委員長】 ありがとうございます。それでは、事務局提案のとおり、配付資料の一部を非公開として取り扱うことといたします。

続きまして、指定管理者職員の参加をいただき、ただいまの事務局からの説明及び事業内容についての質疑に移らせていただきます。よろしくお願ひします。

(指定管理者職員 参加)

【佐藤課長】 それでは、事務局から紹介をさせていただきます。

令和2年度東京都立産業貿易センターの指定管理者である公益財団法人東京都中小企業振興公社、大場順二企画管理部企画課長でございます。

【大場課長】 大場でございます。よろしくお願いいたします。

【佐藤課長】 続きまして、酒井康秀産業貿易センター浜松町館長でございます。

続きまして、内田昇産業貿易センター台東館長でございます。

以上で指定管理者職員のご紹介を終わります。

【加藤委員長】 では、質疑応答に移らせていただきます。先ほど事務局からご説明がご

ございましたけれども、事業内容等に関しまして、指定管理者への皆様にご質問はございますでしょうか。どなたからでも結構でございます。

【奥田委員】 質問させていただきます。

昨年、コロナウイルス感染症の影響でかなり貸館業務に制約が出たと聞いております。具体的に閉館等の対応をされたのではないかと思うんですが、こういった期間、こういったような制限をされたのかというのをまず教えてください。

【酒井館長】 浜松町館と台東館で若干運営期間が異なりますので、まず、浜松町館について申し上げます。浜松町館は、昨年の9月14日にオープンいたしまして、そこから館を運営してきたわけですが、9月のオープン当時、例えば9月のところで行きますと、17日の稼働に対して、全館換算日数で約7日ぐらいが館が埋まったという状況からスタートいたしました。しかしながら、11月以降の、緊急事態宣言の影響がありまして、11月、12月、1月、2月とやっぱり稼働がかなり落ち込みまして、最大に落ち込んだのが今年の2月、お正月明けた後の1月、2月でやっぱり落ち込みまして、例えば2月で行きますと、27日稼働ですが、2日程度しか館が埋まらなかった状況でございます。基本的には中止または延期、それから、50%以下での収容率で開催していただくということなのですが、基本的にはやはり中止または延期を利用者様にお願いしてきたということで、その部分が稼働率に大きく響いたというところがございます。

【加藤委員長】 奥田委員からのほうは、台東館の方も同じですよ。質問は。お願いいたします。

【酒井館長】 台東館が今まだつながっていないので、私のほうから代理でお答えさせていただきます。台東館は昨年4月から年度の3月末まで1年間通年を通して運営は行われました。ただ、浜館と違うのは、4月、5月の緊急事態宣言、これが1発目のところでかなり規制が大きくて、館を閉めるという判断を取りましたので、閉めた期間については、ほぼ全ての利用が失われたという状況になっております。その部分が浜館と若干異なるところでございまして、その結果が大きく稼働率で行くと、浜松町館は約40%の稼働に対して台東館が約20%の稼働になってしまったと、そういう現象に最終的には現われているということでございます。

【加藤委員長】 ありがとうございます。そのほか、委員の方、ご質問等ございますでしょうか。

【園田委員】 2つの館の利用顧客といいますか、どういう利用顧客の違いがあるのかということを知りたいのですけれども。その前に1つ、例えば利用者の満足度のアンケートがありますよね。これは回答のパーセントから見ると、どちらも九十数%で問題はないのですけれども、実はちょっと見ていて、回収率が台東館が51.9%で、浜松町館が回収率が90%ですね。まず、その違いというのは何なのかというのは分かりますでしょうか。

【酒井館長】 まず、回収率の違いについてですけれども、やり方が両館で若干違うところもあるかもしれませんが、浜松町館の場合は、アンケートの回収については、任意の回答ではあるのですけれども、こちらのほうから電話またはメールで、ぜひご回答くださいというアプローチを、浜松町館のほうで少し徹底したところがございまして、その分が高い回収率に影響しているところかと思えます。特に浜松町館はオープンして間もないということで、特に新規のお客さんが多いので、とにかく新しいお客さんの声を聞くということが重要か

と思われましたので、そういった対応を取っているのですけれども、台東館のほうにつきましては、比較的既存のお客さんが多いということで、新規のお客さんが少ないという利用者のお客さんの構成による違いで、アンケートの回収率に若干差が出ていると考えております。

【園田委員】 分かりました。じゃ、元の質問に戻りますけれども、ほかに重要な指標である中小企業者の利用率というのは若干異なるというのもありましたが、浜松町館が閉館の間、台東館のほうに顧客が流れたというところがあるかと思うのですが、去年、それが戻ったということも含めて、今年の動向を見て、2つの館に顧客の層に顕著な違いがあるのか、違いがあるのでしたら、その違いを分析した上で、次年度の細かい目標等について立てられる予定があるのか、その2つをお願いします。

【酒井館長】 分かりました。まず、利用者の構成ですけれども、例えば浜松町館で申し上げますと、117件の利用がございまして、そのうち約40%が、いわゆるBtoC、最終消費財に関する商談会また販売会というものになっておりまして、中身を具体的に申しますと、やはりBtoCということですので、衣食住に関わるものですね、例えば衣類、呉服もありますし、洋服関係もございまして。そういったものですか、あと、生活関連ですので、生活の雑貨関係のものとか、最終消費財、それから、家具とか、特に今年はコロナの関係で、ニトリ等でも家庭でのホームワークでの消費財の需要もかなり増えたということもありますけれども、そうした家具なんかの販売会のイベントなども多かったというのが浜松町館の特徴から言えるところとございまして、4割がそういう最終消費財のものです。

それから、メーカー系のBtoBの消費財の展示会、販売会というのが約10%ぐらいありますので、全体の利用の半分ぐらいはそういう消費財、あるいは生産財に関する商談会、あるいは販売会というものになっておりまして、残りの半分がその他のイベントになるのですけれども、これは就職関係のマッチングのイベントであるとか、あとはその他各種団体等が行う普及啓発のためのセミナーとか、選考とか、そういう使われ方になっております。約半々という使われ方になっております。それがほぼニアリーイコール、中小企業比率に大体同じような数字になってくるのですけれども、それが浜松町館の場合は約50%という形になっております。

一方の台東館のほうにつきましては、昔からの長年ずっとやっている既存のお客さんがございまして、若干地場の伝統工芸の関係の組合とか、代表的な例で行きますと、着物関係とか、東京の伝統工芸品を扱っているような販売会とか、あとは地場で言うと、靴関係、シューズですね、そういったものを扱うBtoBの見本市、販売会、そういったものが特徴としては台東館のほうに少し多いというところになっておりまして、その分、若干、台東館のほうに中小企業比率が高いという特徴がございまして。

【園田委員】 分かりました。じゃ、今年度、浜松町館は1年通年で営業されるのですけれども、恐らくその比率といいますか、顧客構成というのは、浜松町館、去年、ちょっと新しいお客さんがいたと思うのですが、ほぼ変わらないという今後の見込みでよろしいわけでしょうか。

【酒井館長】 そうですね。大きくこの構成ではがらっと変わるということはそんなにないというふうに想定しております。ただ、いかんせん、私どもの主目的としましては、商工業の振興、貿易の振興というところを第一の目標にしておりますし、また、中小企業振興という役割も私ども公社としては担っておりますので、中小企業さんの活性化につながるよう

な催事をより優先的に扱っていきけるような形で利用者さんとの調整を図っていくというのが今後の課題かなと思っております。

また、コロナの影響によりまして、展示会場の使い方、今まではリアルだけの概念で会場が使われていたのですけれども、やっぱり利用者さんの動向を見ている、ネットとリアル、これをいかに融合させて、集客または波及効果を高めていくかということを考えている主催者の方もかなり多くなってきていますので、我々は場所を貸すだけではなくて、どういうふうに今のネットとリアルの融合という大きなトレンドをとらまえてサービス提供できるか、これが大きな課題になってくるかなと思っております。

【園田委員】 ご丁寧な説明、よく分かりました。ありがとうございました。

【加藤委員長】 そのほか、ご意見等ございますでしょうか。

【金子委員】 ご説明いろいろいただきましてありがとうございます。

事業報告を事前に拝見しておりまして、その中で、今年度特に特色だと思うのですけれども、キャンセル料の返金というのが、台東館にも浜松町館にも記載がございまして、浜松町館につきましては、返金のところの横に、改善に向けた分析ということで一言、利用者目線でスピード感を持って還付手続きに取り組むというふうにコメントがございましたので、これは利用者の方から何らかご意見があったのかなということでお聞きしたかったのと、もう1点は、台東館のほうにつきましては、利用者の方に催事中止のリスク（原則として返金は不可）というふうに書いてございます。今年度は返金をされているので、これはイレギュラーな対応だということだと思っております。その取扱いをちょっと確認させていただければと思います。よろしく願いいたします。

【酒井館長】 まず、コロナの返金の対応につきましては、やはり大企業さんとか、割と比較的資金的にゆとりのある企業さんの場合は、多少返金の処理の遅れがあったとしても問合せ等があることはそんなにないのですが、特に中小企業さんの場合は、数百万円ぐらいの金額を頂戴しておりますので、どうしても返金があるのであれば、なるべく早く資金繰りの観点からも回収したいということで、電話等で、返金がどれぐらいになりそうですかという問合せも多かったもので、我々としても、なるべく中小企業さんの資金繰りへ配慮するということが重要だろうという考えから、そういったコメントが入っているというふうに捉えていただければと思っております。取りあえずそこで何か問題があったとか、そういうわけではなくて、やはり資金繰りに影響させないというところに主眼を置いたということでございます。

【金子委員】 分かりました。

【加藤委員長】 よろしいですか。これからの扱いの何か台東館の利用者の不可云々というのは。

【金子委員】 もう一つ、台東館のコメントがございまして、原則としては返金は不可だということがルールのようなのですけれども、今年はそういった意味でイレギュラーにキャンセル料金が返金されているという扱いでという理解でよろしいでしょうか。

【酒井館長】 そうです。条例で定められていることですので、原則、予納金といたしまして、一部2割程度、先に頂戴したお金については、主催者様のご都合でキャンセルされた場合は、それはお返しはできませんと、そういうルールなのですけれども、いかんせん、コロナ禍の中においては、そういったもの、原則論だけでは難しいでしょうということで、東京

都さんと協議した上で事業者さんの資金負担を少しでも軽くするという観点で返金対応を行ったということでございます。

【金子委員】 分かりました。柔軟な対応をされたということで承知しました。ありがとうございます。

【加藤委員長】 そのほかいかがでございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、私のほうから1点。昨年7月にもこの会議がございましたけれども、そのときには、コロナ禍で非常にご苦勞なさっていらっしゃるということをお聞きしておたわけですが、それからまた1年たってしまったわけですね。運営上に実際、稼働率は低くなっているのは承知しておるわけでございますけれども、それ以外にどんな苦勞があって、どのように対応なさってこられたのかということを少しお聞かせいただければと思うんです。

【酒井館長】 まず、浜松町館は、旧浜松町館であったわけですが、全く新しい形でリニューアルが昨年されて、9月にオープンいたしました。公社としましては、指定管理者としてのこれまでの旧の浜館の運営経験はございますけれども、やはりいかにせん、構造物ですので、いろいろな施設面でのスペックは違います。例えばエレベーターの数も違いますし、搬入関係の動線も違います。館の構造とか、あと、システム回りとか、音響、空調関係とか、管理するものも多岐にわたるわけですが、そういったものが全く異なっていると。我々としても初めてのものです、初めての館の構造で、利用者に適切に対応しなければいけないということで、正直言うと、ノウハウがゼロの状態からスタートしましたので、まずはノウハウゼロのところからどういうふうにご利用の受付から当日までの利用調整をお客様と行い、当日のオペレーションをいかに円滑にして、利用者さんに快適に使っていただくか、そういったことを走りながらやってきたというのが、令和2年度の実態でございました。それにまたコロナの対応というのも入ってきたということもありましたので、そのノウハウをためる、お客さんとのどういう調整をするかとか、そういったことも含めて、走りながらやってきたということが一番難しかったところですね。逆に言いますと、今年度につきましては、半年間ではありますけれども、半年間のオペレーションの振り返りをきちっとやって、ある程度の標準化とスタンダードの部分と定着ですね、それをやることで安定的な館の運営をしていく。それとともに、感染対策をしっかりしながら、いかに稼働率を上げていくかという、営業面のことも今後は同時に考えていかないといけないということですが、そういった施設のこと、お客さんへの対応のこと、それから、内部の事務管理等もありますので、そういったもののノウハウの構築に苦勞したということです。

【加藤委員長】 そういう意味では、まだ1年たっていないとか、さらにコロナ禍ということで、いろいろな異常事態の中でおやりになってこられたと。これまでの経験を生かしながら、今後運営なさっていかれるわけでしょうけれども、実際には稼働率が高くなっていきますと、これまで予想されなかったようないろいろな問題が起こるのではないかなという懸念もございますが、その辺はまたいろいろとご苦勞なさるのかなと思っております。

そのほか、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」との声あり)

【加藤委員長】 それでは、質疑応答は以上とさせていただきますと思います。

指定管理者職員は、ここでご退席いただきたいと思います。どうもありがとうございます。

た。

(指定管理者職員 退席)

【加藤委員長】 では、先ほどの事務局からの説明、質疑応答を踏まえまして、評価委員会としての評価をまとめてまいりたいと思います。

事務局から一次評価が示されておりますけれども、これまでの議論を踏まえまして、ご意見等ございますでしょうか。どのようなご意見でも結構でございます。いかがでございましょう。特によろしいでしょうか。

(「なし」との声あり)

【加藤委員長】 それでは、ご異議がないということでございますので、本評価委員会の評価を台東館「A」、浜松町館「A」といたします。

本日の議題は以上でございますが、これまでの議題に関しまして質問等ございますでしょうか。今回は新たに浜松町館が開設されたということで、どうなっているのかというような、そういったご質問でも事務局にお聞きできればということですので、いかがでございましょう。特によろしいですか。

(「なし」との声あり)

【加藤委員長】 それでは、これをもちまして議事を終了させていただきたいと思います。進行を事務局に戻させていただきます。

【佐藤課長】 加藤委員長、どうもありがとうございました。

以上をもちまして東京都立産業貿易センター指定管理者令和2年度評価委員会を閉会させていただきます。円滑な審議、そして、長時間のご討論、誠にどうもありがとうございました。引き続き、ご指導のほどよろしくお願いいたします。